

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 午前 9 時 58 分～午前 10 時 13 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

2 番 神谷利盛、 7 番 柴田耕一、 8 番 幸前信雄、  
12 番 内藤とし子、 15 番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長、  
6 番 黒川美克、 5 番 長谷川広昌、 11 番 神谷直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、杉浦辰夫、北川広人、鈴木勝彦、小野田由紀子

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- 1 平成 28 年 12 月定例会について
- 2 その他

### 7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成 28 年 12 月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは、12 月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案 6 件、補正予算 6 件及び報告 1 件をお願いするものでございます。

議案第 67 号は、市役所本庁舎の移転に伴い、市庁舎エレベーターホールの使用料、これは昼の休憩時間に地下エレベーターホールで物品販売等を行う場

合の使用料であります。この規定を削除するものであります。

議案第 68 号は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を、農業委員会の委員にあつては 12 人に、農地利用最適化推進委員の定数にあつては 3 人に定める等のものであります。

議案第 69 号は、別表第 1 におきまして、この条例の適用区域に、豊田町工業地地区整備計画区域を加えるとともに、別表第 2 におきまして、当該区域内における建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、容積率及び建ぺい率の最高限度、壁面の位置の制限等を定めるものであります。

議案第 70 号及び議案第 71 号は、議員及び常勤の特別職に係る期末手当の支給割合を改定するもので、年間の支給割合を現行の 3.15 カ月から 3.25 カ月に改めるものであります。

議案第 72 号は、人事院勧告に基づき、職員の期末・勤勉手当の支給割合を、現行の 4.2 カ月から 4.3 カ月に改定するほか、別表におきまして、行政職給料表の改定を行う等のものであります。

続きまして、12 月補正予算について御説明を申し上げます。議案第 73 号、平成 28 年度高浜市一般会計補正予算（第 5 回）をお願いいたします。

補正予算書の 5 ページでございます。歳入歳出それぞれ 1 億 9,521 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 147 億 740 万 5 千円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、本年度契約を締結し、事業を進める必要があることから、新たに設定するものであります。

44 ページをお願いいたします。歳入につきましては、主なものといたしまして 13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金及び 14 款 1 項 1 目、民生費県負担金は、障害者自立支援給付事業における扶助費の増額に伴うもので、13 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金は、国の補正予算成立により、経済対策臨時福祉給付金給付事業費及び給付事務費補助金を計上いたすものであります。

46 ページをお願いいたします。16 款 1 項 2 目、民生費寄附金は、株式会社おとうふ工房いしかわ様から 10 万円。3 目、教育費寄附金は、前教育委員神谷次男様から 300 万円。4 目、総務費寄附金は、前市長森貞述様から 100 万円の

御寄附をいただいたものであります。

17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

50 ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものといたしまして 2 款 1 項 11 目、財産管理費の庁舎管理事業は、本庁舎移転に伴い、現庁舎の余剰什器その他の廃棄物処理業務委託料を計上いたすものであります。

56 ページをお願いします。3 款 1 項 3 目、障害者在宅・施設介護費の障害者自立支援給付事業は、サービスの利用増加により障害児給付費を増額いたすものであります。

58 ページをお願いいたします。3 款 1 項 19 目、臨時福祉給付金給付事業費は、国の補正予算に伴い、低所得者向けの臨時福祉給付金を計上いたすものであります。

72 ページをお願いいたします。10 款 2 項 1 目、学校管理費の小学校維持管理事業は、吉浜小学校のクラス数が増えることに伴う教室改造工事費等を計上いたすものであります。10 款 2 項 2 目及び 10 款 3 項 2 目の教育振興費は、前教育委員神谷次男様からいただきました寄附金を活用し、各小中学校に整備する楽器購入費を計上いたすものであります。

以上が、一般会計補正予算（第 5 回）の概要でございます。

続きまして、議案第 74 号から議案第 77 号までの 4 特別会計の補正予算と、議案第 78 号、水道事業会計の補正予算は、人事交流による職員人件費の補正のほか、国民健康保険事業特別会計補正予算にあつては、療養給付費等負担金返還金を計上するほか、介護保険特別会計補正予算にあつては、介護サービス給付費の補正を行うものでございます。

報告第 11 号をお願いいたします。これにつきましては、公用車の事故に係る損害賠償額について専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

以上が 12 月定例会に付議をさせていただきます、案件でございます。

また、中央公民館の取り壊しに関しまして、現時点のところでございますが、後日、12 月 9 日を予定させていただければと考えておりますが、解体工事の工

事請負契約及び使用料・手数料条例の一部改正について、追加提案をさせていただければと予定をいたしておりますので、その際には、これらにつきましても御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。御説明とさせていただきます。よろしく、お願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案6件、補正予算6件、報告1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。

12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月23日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては11月29日から12月22日までの24日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、11月29日の本会議初日において、議案の上程、説明、報告を受けます。

12月6日、第2日目と7日、第3日目の2日間是一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問をお願いします。

12月9日の第4日目は、議案第67号から議案第78号までの総括質疑、議案

の委員会付託をお願いします。

12月13日の総務建設委員会においては、議案第67号から議案第69号までの条例関係の3議案並びに議案第73号から議案第75号まで、議案第77号及び第78号の補正予算関係の5議案の審査を願います。

12月14日の福祉文教委員会においては、議案第70号から議案第72号までの条例関係の3議案並びに議案第73号及び議案第76号の補正予算関係の2議案を審査願います。

12月15日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第73号の補正予算の審査をお願いします。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを議会運営委員会終了後、配付させていただきますので、御了承をお願いいたします。

最終日の12月22日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり、決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

### （3） 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、11月24日、木曜日の午前8時30分から、11月25日、金曜日の午後5時までとします。

質問の順序は受付順としますが、11月24日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありました陳情書は、4件です。

陳情第13号から陳情第16号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と、各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、陳情第13号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、陳情第16号「高浜市商工会事業への支援及び地域経済活性化に向けて」の陳情」、以上2件につきましては、総務建設委員会に付託。

陳情第14号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、陳情第15号「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情」、以上2件につきましては、福祉文教委員会に付託するというところでお願いします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がりましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 初めに私から、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いいたします。先ほど、執行部から説明がありました追加議案の取り扱いについて、11月29日、火曜日、本会議初日の終了後、議会運営委員会を開催したいと思しますので御予定願います。

次に 12 月 9 日、金曜日、本会議第 4 日の終了後、各常任委員会または公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

続いて、平成 29 年 3 月定例会の日程を協議する議会運営委員会を、12 月 15 日、木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

それでは、皆さんのほうから何かあれば、お願いいたします。

質 疑 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 13 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長